

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
0901	消費生活センター	食中毒及びその疑いによる健康危機が生じた際は、食品衛生所管課等と迅速に連携を取り、健康被害の拡大防止等の対策を実施します。	3101	消費生活センター	パンフレット、ホームページ等により、迅速かつわかりやすく食の安全確保に関する情報を提供します。 主な関係先：－ 対象年齢期：高校生期、成人期	1	消費生活センター	食中毒及びその疑いによる健康危機が生じた際は、食品衛生所管課等と迅速に連携を取り、健康被害の拡大防止等の対策を実施します。	1	1	
0902	生活衛生課		3102	生活衛生課	パンフレット、ホームページ等により、迅速かつわかりやすく食の安全確保に関する情報を提供します。 主な関係先：－ 対象年齢期：高校生期、成人期		生活衛生課				
0903	食品安全課						食品安全課				
0000	生活衛生課	－				2	生活衛生課	<新規> 食の安全性確保のため、食品衛生法に基づき、千葉市食品衛生監視指導計画を策定します。	1	1	
0301	食品安全課	食品衛生法に基づき食品営業施設等の監視指導を実施します。				3	食品安全課	食品衛生法に基づき食品営業施設等の監視指導を実施します。	1	1	
0501	食品安全課	地方卸売市場における食品営業施設等の監視指導、食品検査を実施します。				4	食品安全課	地方卸売市場における食品営業施設等の監視指導、食品検査を実施します。	1	1	
0601	食品安全課	食鳥検査、食鳥処理場の監視指導を実施します。				5	食品安全課	食鳥検査、食鳥処理場の監視指導を実施します。	1	1	
0401	健康科学課	食品衛生法に基づく食品検査を実施します。				6	健康科学課	食品衛生法に基づく食品検査を実施します。	1	1	
0701	農政課	新鮮で安心な農産物の供給確保のため「千葉市産農産物生産者認証制度」の普及及び地産地消を推進します。				7	農政課	新鮮で安心な農産物の供給確保のため「千葉市産農産物生産者認証制度」を運用します。	1	1	
0000	農政課	－	4201	農政課	地産地消の推進のため、新鮮で安心な農産物の供給を行っている生産者を千葉市産農産物生産者として認証し、その生産物に認証マークを掲示することにより千葉市産農産物を周知します。 主な関係先：生産者 対象年齢期：全世代						
1401	環境衛生課	シックハウス症、衛生害虫などの住居衛生に関する相談業務を行います。				8	環境衛生課	シックハウス対策や衛生害虫の自主的な駆除など住居衛生に関する相談業務を行います。	1	2	
1101	住宅政策課	木造住宅及び分譲マンションの耐震診断に要する費用の一部を助成します。				9	住宅政策課	木造住宅及び分譲マンションの耐震診断及び耐震改修に要する費用の一部を助成します。	1	2	
1201	住宅政策課	木造住宅及び分譲マンションの耐震改修に要する費用の一部を助成します。									

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
1301	住宅政策課	すまいアップコーナー(千葉市住宅関連情報提供コーナー)において、住まいに関する情報提供などの相談業務を行います。				10	住宅政策課	すまいアップコーナー(千葉市住宅関連情報提供コーナー)において、住まいに関する情報提供などの相談業務を行います。	1	2	
1001	建築審査課	住宅の確認申請において、建築基準法等に基づく厳格な審査を行うとともに、中間検査及び完了検査での検査率の向上を目指し、法的的確な運用を図ります。				11	建築審査課	住宅の確認申請において、建築基準法等に基づく厳格な審査を行うとともに、中間検査及び完了検査での検査率の向上を目指し、法的的確な運用を図ります。	1	2	
1701	消費生活センター	消費生活用製品安全法及び電気用品安全法に基づく立入検査の実施により、商品等の安全性に係る表示の確保を図ります。				12	消費生活センター	消費生活用製品安全法及び電気用品安全法に基づく立入検査の実施により、商品等の安全性に係る表示の確保を図ります。	1	3	
3101	消費生活センター	事業者に対し条例に規定する不適正な取引行為を行わないよう指導の強化を図ります。				13	消費生活センター	事業者に対し条例に規定する不適正な取引行為を行わないよう指導の強化を図ります。	1	3	
1501	環境衛生課	家庭用品について、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく監視指導を実施します。				14	環境衛生課	市内に流通する家庭用品について、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく監視指導を実施します。	1	3	
1601	健康科学課	家庭用品について、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に定める規格基準に適合しているか検査を実施します。				15	健康科学課	家庭用品について、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に定める規格基準に適合しているか検査を実施します。	1	3	
1801	消費生活センター	消費者庁、国民生活センター、千葉県ほか近隣都県市等との間で消費生活の安全・安心の確保に関する情報交換を行います。				16	消費生活センター	消費者庁、国民生活センター、千葉県ほか近隣都県市等との間で消費生活の安全・安心の確保に関する情報交換を行います。	1	4	
1901	消費生活センター	商品やクリーニングなどのサービスの安全・安心確保のため、関係機関等に対し必要な検査を依頼します。				17	消費生活センター	商品やクリーニングなどのサービスの安全・安心確保のため、関係機関等に対し必要な検査を依頼します。	1	4	
2001	消費生活センター	家庭用品品質表示法に基づく立ち入り検査の実施により、適正な品質表示の確保を図ります。				18	消費生活センター	家庭用品品質表示法に基づく立入検査の実施により、適正な品質表示の確保を図ります。	2	1	
2201	消費生活センター	条例に定める表示に関する基準の遵守状況に関する調査を行い、その結果を情報提供します。				19	消費生活センター	消費者が商品の内容等を理解し、正しく選択できるよう、条例に関する基準の遵守状況に関する調査を実施します。	2	1	
2101	食品安全課	食品衛生法に基づき、食品の名称、製造所所在地、製造者氏名、消費又は賞味期限、添加物等の表示の監視・指導を実施します。				20	食品安全課	食品衛生法に基づき、食品の名称、製造所所在地、製造者氏名、消費又は賞味期限、添加物等の表示の監視・指導を実施します。	2	1	

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
2301	消費生活センター	事業所で使用するはかりの定期検査を行います。				21	消費生活センター	計量法に基づき、事業所で使用するはかりの定期検査を行います。	2	2	
2401	消費生活センター	計量販売している商店・スーパー等へ立ち入り、商品の量目について検査を行います。				22	消費生活センター	計量法に基づき、計量販売している商店・スーパー等へ立ち入り、商品の量目についての検査を行い、合わせて制度の意義の説明及び技術的な助言を行います。	2	2	
2501	消費生活センター	事業所に立ち入り、メーター管理台帳の整備状況や検定有効期間切れメーターの有無などに関する検査を実施します。				削除	消費生活センター	(削除理由) メーター管理台帳等の検査は市町村で任意に実施する旨の定めに基づくものであり、過去5年以上にわたり、特定計量器の不適正はみられないことから、必要に応じて実施することとし、計画から削除する。			
3001	危機管理課	災害時において生活関連商品の円滑な流通を図るため必要があると判断したときは、事業者に対し円滑な供給その他必要な措置を講ずるよう依頼します。				23	危機管理課	災害時において生活関連商品の円滑な流通を図るため必要があると判断したときは、事業者に対し円滑な供給その他必要な措置を講ずるよう依頼します。	2	3	
3002	消費生活センター	災害時において生活関連商品の円滑な流通を図るため必要があると判断したときは、事業者に対し円滑な供給その他必要な措置を講ずるよう依頼します。					消費生活センター				
2701	消費生活センター	生活関連商品についての価格等の調査を行い、その結果を情報提供します。	9201	消費生活センター	生活関連商品等の価格等について、必要に応じて市民に対し情報提供を行います。 主な関係先：－ 対象年齢期：高校生期、成人期	24	消費生活センター	生活関連商品等の価格等について必要に応じて調査を行い、市民に対し情報提供します。 主な関係先：－ 対象年齢期：高校生期、成人期	2	3	
2801	産業支援課	市民が身近に利用できるように商店街等活性化事業に対する支援を行い、地域商業の振興を図ります。				25	産業支援課	市民が身近に利用できるように商店街等活性化事業に対する支援を行い、地域商業の振興を図ります。	2	3	
2901	地方卸売市場	地方卸売市場の適正な運営により、生活関連商品の安定的な供給の確保を図ります。				26	地方卸売市場	地方卸売市場の適正な運営により、生活関連商品の安定的な供給の確保を図ります。	2	3	
4201	消費生活センター	消費生活センターに寄せられた苦情相談の内容を分析し、消費者被害の未然防止・拡大防止などに関する施策へ反映させます。				27	消費生活センター	消費生活センターに寄せられた苦情相談の内容を分析し、消費者被害の未然防止・拡大防止などに関する施策へ反映させます。	3	1	
5201	消費生活センター	弁護士会等との連携による多重債務問題等に関する特別相談を実施します。				28	消費生活センター	弁護士会等との連携による多重債務問題等に関する特別相談を実施します。	3	1	
4601	消費生活センター	多重債務問題等に関する特別相談を実施します。				29	消費生活センター	区役所や商業施設等で出張相談を実施します。	3	1	
5001	消費生活センター	電子メールによる消費生活相談の受付を実施します。				30	消費生活センター	電子メールによる消費生活相談の受付を実施します。	3	1	
0000	消費生活センター	－				31	消費生活センター	<新規> 消費生活センターへの来所が困難な相談者に対応するため、FAXや相談員の訪問による相談について実施を検討します。	3	1	

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画		
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容
0000	消費生活センター	—			
5101	消費生活センター	相談処理の向上に関する研修への計画的な参加や所内研修の充実を図ります。			
4501	消費生活センター	消費生活相談員による助言・あっせんにより適切な相談対応を行い、消費者被害の拡大防止・早期救済を図ります。			
5301	消費生活センター	消費生活相談アドバイザーの助言による消費生活相談のすみやかな問題解決を図ります。			
5401	消費生活センター	国民生活センター等との連携により、相談処理等に関する情報の共有を図ります。			
7801	消費生活センター	パソコンや携帯電話利用におけるインターネット関連トラブル等への対応強化のため、相談員の専門知識の向上を図ります。			
5801	消費生活センター	若年者に対する特別相談を実施します。			
4801	消費生活センター	消費者被害の解決に向けたあっせん交渉等において手話通訳者を手配します。			
4901	消費生活センター	消費生活相談窓口を周知し、利用促進を図ります。			
0000	男女共同参画	—			
0000	男女共同参画	—			
0000	男女共同参画	—			



第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
32	消費生活センター	<新規> 消費生活相談の利便性向上のため、相談日及び時間の拡充を図ります。	3	1	
33	消費生活センター	研修や情報の共有等を通じて消費生活相談員の資質の向上を図り、適切な相談対応を行います。	3	1	
34	消費生活センター	若年者に対する特別相談を実施します。	3	1	
35	消費生活センター	外国人や聴覚障害者等の消費生活相談において三者間通話等の活用を図ります。	3	2	
36	消費生活センター	消費生活相談窓口を周知し、相談者が自発的に消費生活相談を利用できる環境を整備します。	3	2	
37	男女共同参画課	<新規> 男女共同参画センターにおいて、電話や面接により、女性の悩みや不安その他各種相談について、女性の専門相談員による相談を行い、相談内容により、消費生活センターほか各種機関と連携します。	3	3	
38	男女共同参画課	<新規> 男女共同参画センターにおいて、女性の精神科医や弁護士による専門相談を行い、相談内容により、消費生活センターほか各種機関と連携します。	3	3	
39	男女共同参画課	<新規> 男女共同参画センターにおいて、電話により、男性の悩みや不安その他各種相談について、男性の専門相談員による相談を行い、相談内容により、消費生活センターほか各種機関と連携します。	3	3	

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
4701	消費生活センター	高齢者や障害者に関する相談窓口との連携の強化を図ります。	2201	消費生活センター	消費者トラブルに迅速な対応をするため、高齢者と障害者の相談窓口と連携して、消費生活センターの機能周知を行います。 主な関係先: 高齢障害支援課 対象年齢期: 高校生期、成人期	40	消費生活センター	庁内関係課と連携し、消費生活相談窓口の利用促進を図ります。 主な関係先: 高齢障害支援課 対象年齢期: 高校生期、成人期	3	3	
5501	消費生活センター	千葉市多重債務者支援庁内連絡会議における多重債務者支援策を推進します。				41	消費生活センター	千葉市多重債務者支援庁内連絡会議における多重債務者支援策を推進します。	3	3	
0000	消費生活センター	—	0901	消費生活センター	消費生活センターの機能周知や消費者トラブルの啓発のため、消費生活センターでの職場体験学習や教育現場への消費生活相談員の派遣等を行います。 主な関係先: 学校 対象年齢期: 小学校期、中学校期、高校生期、成人期(特に若者)	42	消費生活センター	若者に対する消費者教育の推進のため、教育現場への消費生活相談員の派遣、職場体験学習の実施等やその他啓発を行います。 主な関係先: 学校、高校、大学 対象年齢期: 小学校期、中学校期、高校生期、成人期(特に若者)	4	1	(1)
0000	消費生活センター	—	2701	消費生活センター	大学と連携して、大学生の消費者被害防止に向けた取り組みを行います。 主な関係先: 大学 対象年齢期: 成人期(特に若者)		消費生活センター				
0000	消費生活センター	—	2501	消費生活センター	消費者被害の防止のため、庁内関係課やちばし消費者応援団等と連携し、市等が主催するイベントに参加して、最新の悪質商法と対処法等の啓発を行います。 主な関係先: 庁内関係課、ちばし消費者応援団 対象年齢期: 全世代	43	消費生活センター	消費者被害の防止のため、庁内関係課やちばし消費者応援団等と連携し、市等が主催するイベントに参加して、最新の悪質商法と対処法等の啓発を行います。 主な関係先: 庁内関係課、ちばし消費者応援団 対象年齢期: 全世代	4	1	(1)
0000	消費生活センター	—	0401	消費生活センター	地域での消費者被害防止のための活動を推進するため、警察や区役所等と連携して、各区で消費者被害の防止のための講演会等を開催します。 主な関係先: 警察、区役所 対象年齢期: 高校生期、成人期	44	消費生活センター	地域での消費者被害防止のための活動を推進するため、警察や区役所等と連携して、各区で消費者被害の防止のための講演会等を開催します。 主な関係先: 警察、区役所 対象年齢期: 高校生期、成人期	4	1	(1)
0000	消費生活センター	—	0801	消費生活センター	悪質商法に関する情報提供の機会を増やすため、消費生活講座やセンター主催の講演会に、悪質商法とその対処法に関する講座を加えます。 主な関係先: — 対象年齢期: 高校生期、成人期	45	消費生活センター	悪質商法に関する情報提供の機会を増やすため、消費生活講座やセンター主催の講演会に、悪質商法とその対処法に関する講座を加えます。 主な関係先: — 対象年齢期: 高校生期、成人期	4	1	(1)

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
0000	消費生活センター	—	9101	消費生活センター	受講者のニーズにあったくらしの巡回講座を実施するため、くらしの巡回講座のメニューを充実します。 主な関係先：— 対象年齢期：小学生期～成人期	46	消費生活センター	消費者被害の防止や消費生活に関するものなど、市民の要望に応じたくらしの巡回講座を開催します。 主な関係先：地域団体 対象年齢期：小学生期～成人期	4	1	(1)
6001	消費生活センター	各年齢層に応じた市民の幅広いニーズに対応するため、くらしの巡回講座の内容を充実し、利用促進を図ります。	0601	消費生活センター	消費者被害防止や地域での見守り活動を推進するため、地域住民等のニーズに合わせたくらしの巡回講座を開催します。 主な関係先：地域団体 対象年齢期：小学生期～成人期	47	消費生活センター	成年後見制度の利用を円滑に行えるよう、周知・啓発を行います。 主な関係先：千葉市成年後見支援センター 対象年齢期：高校生期、成人期	4	1	(1)
4001	消費生活センター	成年後見制度の利用を円滑に行えるよう情報を提供します。					高齡福祉課				
5601	消費生活センター	成年後見制度等を利用できるよう、関係機関と連携を図ります。				48	地域包括ケア推進課	地域や職域における認知症の方の見守り体制の構築のため、認知症サポーター養成講座を開催します。 主な関係先：学校、町内自治会、事業者 対象年齢期：小学生期～成人期	4	1	(1)
4002	高齡福祉課	成年後見制度の利用を円滑に行えるよう情報を提供します。	1201	高齡福祉課	成年後見制度に関する講演会の開催及び講師の派遣を行います。 主な関係先：千葉市成年後見支援センター 対象年齢期：高校生期、成人期	49	高齡福祉課	消費生活センター等と連携し、いきいきプラザ・いきいきセンターにおいて、高齢者を対象とした消費者被害の防止に関する講座を開催します。 主な関係先：消費生活センター、いきいきプラザ、いきいきセンター 対象年齢期：成人期(特に高齢者)	4	1	(1)
0000	高齡福祉課	—	2901	高齡福祉課	成年後見制度についてパンフレットの配布やPR活動を実施します。 主な関係先：千葉市成年後見支援センター 対象年齢期：高校生期、成人期	50	高齡施設課				
0000	地域包括ケア推進課	—	1101	地域包括ケア推進課	地域や職域における認知症の方の見守り体制の構築のため、認知症サポーター養成講座を開催します。 主な関係先：学校、町内自治会、事業者 対象年齢期：小学生期～成人期		生涯学習振興課	消費生活センターと連携し、公民館等において、消費者被害の防止に関する講座を企画し、開催します。 主な関係先：消費生活センター、公民館、生涯学習センター 対象年齢期：高校生期、成人期)	4	1	(1)
0000	高齡福祉課	—	1301	高齡福祉課	消費生活センター等と連携し、いきいきプラザ・いきいきセンターにおいて、高齢者を対象とした消費者被害の防止に関する講座を開催します。 主な関係先：消費生活センター、いきいきプラザ、いきいきセンター 対象年齢期：成人期(特に高齢者)						
0000	高齡施設課	—	1302	高齡施設課	消費生活センター等と連携し、いきいきプラザ・いきいきセンターにおいて、高齢者を対象とした消費者被害の防止に関する講座を開催します。 主な関係先：消費生活センター、いきいきプラザ、いきいきセンター 対象年齢期：成人期(特に高齢者)						
0000	生涯学習振興課	—	1401	生涯学習振興課	消費生活センターと連携し、公民館等において、消費者被害の防止に関する講座を企画し、開催します。 主な関係先：消費生活センター、公民館、生涯学習センター 対象年齢期：高校生期、成人期)						

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
0000	地域安全課	—	1601	地域安全課	警察から情報提供を受けた、最近の犯罪発生状況や防犯対策情報を千葉市地域防犯ニュースとしてホームページに掲載し、情報提供を行います。 主な関係先:警察 対象年齢期:高校生期、成人期	51	地域安全課	警察から情報提供を受けた、最近の犯罪発生状況や防犯対策情報を千葉市地域防犯ニュースとしてホームページに掲載し、情報提供を行います。 主な関係先:警察 対象年齢期:高校生期、成人期	4	1	(2)
3601	地域安全課	ちばし安全・安心メールを利用し、悪質商法被害防止に関する情報を配信します。	1901	地域安全課	消費者や関係者に対し、緊急性のある情報の注意喚起を迅速に行うため、ちばし安全・安心メールやホームページを活用した架空請求などに関する情報提供を行います。 主な関係先:警察 対象年齢期:高校生期、成人期	52	地域安全課	消費者や関係者に対し、緊急性のある情報の注意喚起を迅速に行うため、ちばし安全・安心メールやホームページを活用した架空請求などに関する情報提供を行います。 主な関係先:警察 対象年齢期:高校生期、成人期	4	1	(2)
3602	消費生活センター		1902	消費生活センター			消費生活センター				
5701	消費生活センター	若年者に対し街頭キャンペーンなどを実施します。				53	消費生活センター	若年者に対し街頭キャンペーンなどを実施します。 主な関係先:— 対象年齢期:高校生期、成人期(特に若者)	4	1	(2)
3501	消費生活センター	悪質商法被害防止に関する情報を電子メールにより関係機関等へ配信します。				54	消費生活センター	ホームページ、市政だより、啓発冊子など様々な媒体を活用して、各年齢層に応じた消費者被害に関する情報提供を行います。 主な関係先:— 対象年齢期:高校生期、成人期	4	1	(2)
3301	消費生活センター	ホームページ、市政だより、啓発冊子など様々な媒体を活用して、各年齢層に応じた効果的な情報提供を推進します。	2601	消費生活センター	消費者トラブルとその対処法等について、ホームページを活用し、情報提供を行います。 主な関係先:— 対象年齢期:高校生期、成人期						
3701	消費生活センター	身に覚えのない請求を突然受ける架空請求はがき等の発信元に関する情報をホームページにより迅速に提供します。									
3801	消費生活センター	悪質商法被害防止に関する情報を電子メールにより学校へ配信します。									

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
0000	地域安全課	—	1701	地域安全課	市、事業者を構成員とする地域防犯連絡会を開催し、情報を共有するとともに、協働して啓発活動を実施します。 主な関係先:事業者、警察、庁内関係課 対象年齢期:全世代	55	地域安全課	市、事業者を構成員とする地域防犯連絡会を開催し、情報を共有するとともに、協働して啓発活動を実施します。 主な関係先:事業者、警察、庁内関係課 対象年齢期:全世代	4	1	(3)
0000	地域安全課	—	0101	地域安全課	地域における防犯対策に関する教育を行うため、防犯について専門的知識を有する防犯アドバイザーを市民団体等(市内在住者、在勤者又は在学者で構成される団体)に派遣します。 主な関係先:市民団体等 対象年齢期:高校生期、成人期	56	地域安全課	地域における防犯体制を強化するため、講座や防犯パトロールを行う団体の支援及び防犯アドバイザーの派遣を行います。 主な関係先:市民団体等、防犯パトロール隊 対象年齢期:高校生期、成人期	4	1	(3)
0000	地域安全課	—	0201	地域安全課	地域の防犯体制を強化するため、防犯パトロール隊について育成、支援及び表彰を行います。 主な関係先:防犯パトロール隊 対象年齢期:高校生期、成人期	57	地域安全課	防犯意識の高揚を図るため、「防犯への協力に関する覚書」を締結します。また、市及び覚書締結事業者を構成員とする地域防犯連絡会議を開催し、情報を共有するとともに、協同して啓発活動を実施します。 主な関係先:事業者 対象年齢期:全世代	4	1	(3)
0000	地域安全課	—	0301	地域安全課	地域における防犯活動のリーダーを養成することを目的として、講座を開催します。 主な関係先:— 対象年齢期:高校生期、成人期						
0000	地域安全課	—	1801	地域安全課	防犯意識の高揚を図るため、市内事業者との間で、「防犯への協力に関する覚書」を締結し、協働して防犯活動を行います。 主な関係先:事業者 対象年齢期:全世代						

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
4102	高齢福祉課	行政、関係団体などによる千葉市高齢者等悪質商法被害防止ネットワーク会議を通じて連携の強化を図り、情報の提供を推進します。									
4101	消費生活センター	行政、関係団体などによる千葉市高齢者等悪質商法被害防止ネットワーク会議を通じて連携の強化を図り、情報の提供を推進します。	2001	消費生活センター	関係機関と連携して、「消費者被害注意報」の配信場所を増やし、高齢者の見守りに関する情報提供を促進します。 主な関係先：高齢者等悪質商法被害防止ネットワーク会議幹事及び委員 対象年齢期：高校生期、成人期						
4103	障害者自立支援課	行政、関係団体などによる千葉市高齢者等悪質商法被害防止ネットワーク会議を通じて連携の強化を図り、情報の提供を推進します。				58	消費生活センター	行政、関係団体などによる千葉市高齢者等悪質商法被害防止ネットワーク会議を通じて連携の強化を図り、情報提供を行います。 主な関係先：委員、庁内関係課、社会福祉協議会 対象年齢期：高校生期、成人期 ※2次基本計画で施策担当課としていた高齢福祉課、障害者自立支援課は、主な関係先の庁内関係課として記載。	4	1	(3)
4301	消費生活センター	千葉市高齢者等悪質商法被害防止ネットワーク会議との連携を図りながら、行政・関係団体・地域団体などが一体となって消費者被害の防止を図ります。	2101	消費生活センター	民生委員や関係機関と連携して、高齢者の消費者被害を防止するため、高齢者実態調査に併せ、消費生活センターの機能周知を行います。 主な関係先：民生委員、高齢福祉課 対象年齢期：成人期(特に高齢者)						
4401	消費生活センター	社会福祉協議会やあんしんケアセンター等との連携の強化を図ります。									
0000	高齢福祉課	—	3001	高齢福祉課	高齢者の見守り活動を実施する町内自治会等に対し、活動の初期費用の助成及び見守り活動ガイドブックの提供を行い、高齢者見守り活動を推進します。 主な関係先：町内自治会、社会福祉法人 対象年齢期：成人期	59	高齢福祉課	高齢者の見守り活動を実施する町内自治会等に対し、活動の初期費用の助成及び見守り活動ガイドブックの提供を行い、高齢者見守り活動を推進します。 主な関係先：町内自治会、社会福祉法人 対象年齢期：成人期	4	1	(3)
0801	健康支援課	食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる食育を推進します。									
0000	健康支援課	—	3401	健康支援課	関係機関と連携し、食育のつどい等イベントを開催し啓発を行います。 主な関係先：庁内関係課、関係行政機関、食品関係団体等 対象年齢期：全世代	60	健康支援課	関係機関と連携し、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる食育を推進します。 主な関係先：庁内関係課、関係行政機関、食品関係団体等 対象年齢期：全世代	4	2	(1)
0000	健康支援課	—	3201	健康支援課	パンフレットやホームページ等各種媒体を利用し、食育に関する様々な情報の提供を行います。 主な関係先：— 対象年齢期：高校生期、成人期	61	健康支援課	パンフレットやホームページ等各種媒体を利用し、食育に関する様々な情報の提供を行います。 主な関係先：— 対象年齢期：高校生期、成人期	4	2	(1)

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
0000	健康支援課	—	3301	健康支援課	様々な年齢層を対象に、食育に関する講座を開催します。 主な関係先:健康課、食生活改善推進員 対象年齢期:全世代	62	健康支援課	様々な年齢層を対象に、食育に関する講座を開催します。 主な関係先:健康課、食生活改善推進員、食品関係団体 対象年齢期:全世代	4	2	(1)
0000	健康支援課	—	3601	健康支援課	関係団体や食品関連事業者等と連携し、料理教室を開催します。 主な関係先:健康課、食品関係団体 対象年齢期:全世代	63	健康支援課	食を通じた地域の健康づくりのボランティア活動を行う食生活改善推進員(ヘルスマイト)の養成・育成を行います。 主な関係先:健康課 対象年齢期:成人期	4	2	(1)
0000	健康支援課	—	3501	健康支援課	食を通じた地域の健康づくりのボランティア活動を行う食生活改善推進員(ヘルスマイト)の養成・育成を行います。 主な関係先:健康課 対象年齢期:成人期	64	健康支援課	市内の飲食店等で、栄養成分表示を実施する等、健康に関する情報を提供する事業者を「健康づくり応援店」として募り、店頭に健康づくり応援店証を掲示することにより、市民に周知し自らの健康づくりを推進します。 主な関係先:食品安全課、事業者 対象年齢期:全世代	4	2	(1)
0000	健康支援課		3701	健康支援課	市内の飲食店等で、栄養成分表示を実施する等、健康に関する情報を提供する事業者を「健康づくり応援店」として募り、店頭に健康づくり応援店証を掲示することにより、市民に周知し自らの健康づくりを推進します。 主な関係先:食品安全課 対象年齢期:全世代	65	生活衛生課	パンフレット、ホームページ等により、迅速かつわかりやすく食の安全確保に関する情報を提供します。 主な関係先:— 対象年齢期:高校生期、成人期	4	2	(1)
0101	生活衛生課	食の安全性確保に関する情報をホームページ、パンフレット等により迅速かつわかりやすく提供します。	3201	生活衛生課	パンフレット、ホームページ等により、迅速かつわかりやすく食の安全確保に関する情報を提供します。 主な関係先:— 対象年齢期:高校生期、成人期	66	生活衛生課	食の安全に対する知識の普及を図るため、食の安全に関する講演会等を開催します。 主な関係先:消費者、食品等関係事業者 対象年齢期:高校生期、成人期	4	2	(1)
0201	生活衛生課	食の安全性に関する講演会や意見交換会などを開催し、食の安全に対する知識の普及を図ります。	3801	生活衛生課	食の安全に対する知識の普及を図るため、食の安全に関する講演会等を開催します。 主な関係先:消費者、食品等関係事業者 対象年齢期:高校生期、成人期	67	幼保運営課	毎日の保育の中で、乳幼児が発達・発育に応じて食について学べるよう、各保育所において食育計画を策定し、取り組みを実施します。 主な関係先:保育所、認定こども園 対象年齢期:幼児期	4	2	(1)
0000	幼保運営課	—	4001	幼保運営課	毎日の保育の中で、乳幼児が発達・発育に応じて食について学べるよう、各保育所において食育計画を策定し、取り組みを実施します。 主な関係先:保育所、認定こども園 対象年齢期:幼児期						

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
0000	保健体育課	—	4102	保健体育課	食育だより等を通じ、保護者に対し健全な食生活に役立つ情報提供を行います。 主な関係先:学校 対象年齢期:幼児期	68	保健体育課	食育だより等を通じ、乳幼児及び小・中学生の保護者に対し健全な食生活に役立つ情報提供を行います。 主な関係先:保育所、認定こども園、学校 対象年齢期:幼児期、小学生期、中学生期	4	2	(1)
0000	幼保運営課	—	4101	幼保運営課	食育だより等を通じ、保護者に対し健全な食生活に役立つ情報提供を行います。 主な関係先:保育所、認定こども園 対象年齢期:幼児期		幼保運営課				
0000	幼保運営課	—	3901	幼保運営課	乳幼児の保護者等に対し、ホームページを通じて食育に関する情報提供を行います。 主な関係先:保育所、認定こども園 対象年齢期:幼児期						
0000	廃棄物対策課	—				69	廃棄物対策課	＜新規＞ 食品ロス削減を啓発するため、事業者と協働で食べきりキャンペーンを実施するとともに、小・中学校と連携し、給食だよりや校内放送を活用した普及啓発を図ります。 主な関係先:学校、事業者 対象年齢期:全世代	4	2	(1)
0000	農政課	—				70	農政課	＜新規＞ 地産地消に関する市民の理解を深めるため、啓発を行います。 主な関係先:— 対象年齢期:全世代	4	2	(1)
0000	農政課	—	4301	農政課	児童の「食」と「農」に対する関心と理解を深めるため、小学校で生産者による出張授業を実施します。 主な関係先:生産者、小学校 対象年齢期:小学生期	71	農政課	児童の「食」と「農」に対する関心と理解を深めるため、小学校で生産者による出張授業を実施します。 主な関係先:生産者、小学校 対象年齢期:小学生期	4	2	(1)

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
0000	農政課	—	4401	農政課	農業に対する理解を深め、食への感謝の気持ちを育むため、観光農園において農産物の収穫等の体験活動の場を提供します。 主な関係先:観光農園提供者、農業団体 対象年齢期:全世代	72	農政課 農業経営支援課	農業に親しむ機会を提供するため、市民農園・体験農園・体験農園・観光農園等において農業体験活動の場を提供します。 主な関係先:市民農園園主、体験農園園主、観光農園園主、農業団体 対象年齢期:全世代	4	2	(1)
0000	農政課	—	4601	農政課	農業に対する理解を深め、食への感謝の気持ちを育むため、市民農園において農産物の栽培等の体験活動の場を提供します。 主な関係先:市民農園提供者、農業団体 対象年齢期:全世代						
0000	農政課	—	4501	農政課	農業に対する理解を深め、食への感謝の気持ちを育むため、体験農園において農産物の栽培等の体験活動の場を提供します。 主な関係先:体験農園提供者、 対象年齢期:全世代						
0000	農業経営支援課	—	4602	農業経営支援課	農業に対する理解を深め、食への感謝の気持ちを育むため、市民農園において農産物の栽培等の体験活動の場を提供します。 主な関係先:市民農園提供者、農業団体 対象年齢期:全世代						
0000	農業生産振興課	—	4603	農業生産振興課	農業に対する理解を深め、食への感謝の気持ちを育むため、市民農園において農産物の栽培等の体験活動の場を提供します。 主な関係先:市民農園提供者、農業団体 対象年齢期:全世代						
0000	農業生産振興課	—	4502	農業生産振興課	農業に対する理解を深め、食への感謝の気持ちを育むため、体験農園において農産物の栽培等の体験活動の場を提供します。 主な関係先:体験農園提供者、 対象年齢期:全世代						
0000	農業経営支援課	—	4701	農業経営支援課	親子で農業に対する理解を深め、食への感謝の気持ちを育むため、下田都市農業交流センターにおいて家族お米作り体験を実施します。 主な関係先:下田都市農業交流センター 対象年齢期:小学生期、成人期						

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
0000	指導課	—	4801	指導課	農山村留学を実施し、食に関する理解を進めます。 主な関係先:小学校 対象年齢期:小学生期	73	指導課	農山村留学を実施し、児童の食に関する理解を進めます。 主な関係先:小学校 対象年齢期:小学生期	4	2	(1)
0000	保健体育課	—	4901	保健体育課	地産地消の推進のため、関係機関や農政課と連携し、市内産農産物を取り入れた学校給食を計画的に実施します。 主な関係先:農業協同組合、卸売業者、農政課、学校 対象年齢期:小学生期、中学生期	74	保健体育課	各小、中、特別支援学校において食に関する指導の全体計画を策定し、食に関する教育を推進します。 主な関係先:農業協同組合、卸売業者、農政課、学校 対象年齢期:小学生期、中学生期	4	2	(1)
0000	保健体育課	—	5001	保健体育課	学校生活の中で、児童及び生徒が食に関する指導を受けられるよう、各小、中、特別支援学校において食に関する指導の全体計画を策定し、それに基づいた指導を行います。 主な関係先:学校 対象年齢期:小学校期、中学校期						
0000	保健体育課	—	5101	保健体育課	食に関する実践力(体に必要な食品を選択する力や自己管理能力等)を身に付けるため、学校給食において、セレクト給食やバイキング給食等の会食形態を工夫した給食を実施します。 主な関係先:学校 対象年齢期:小学校期、中学校期						
7901	消費生活センター	インターネット取引の特性やトラブル事例、対策などについて消費者教育の場において取り上げるとともに、啓発講座の充実を図ります。	5201	消費生活センター	インターネットに関連する消費者トラブルとその対処法や機器の適切な利用等に関する講座を開催します。 主な関係先:— 対象年齢期:高校生期、成人期	75	消費生活センター	インターネットに関連する消費者トラブルとその対処法や機器の適切な利用等に関する講座を開催します。 主な関係先:— 対象年齢期:高校生期、成人期	4	2	(2)
0000	高齢福祉課	—	5301	高齢福祉課	シルバー人材センターにおいて、高齢者が講師となりパソコンの活用に関する講座を開催します。 主な関係先:(公社)シルバー人材センター 対象年齢期:成人期	76	高齢福祉課	シルバー人材センターにおいて、高齢者が講師となりパソコンの活用に関する講座を開催します。 主な関係先:(公社)シルバー人材センター 対象年齢期:成人期	4	2	(2)
0000	高齢施設課	—	5401	高齢施設課	いきいきプラザ・いきいきセンターにおいて、高齢者を対象としたパソコンの活用に関する講座を開催します。 主な関係先:いきいきプラザ、いきいきセンター 対象年齢期:成人期(特に高齢者)	77	高齢施設課	いきいきプラザ・いきいきセンターにおいて、高齢者を対象としたパソコンの活用に関する講座を開催します。 主な関係先:いきいきプラザ、いきいきセンター 対象年齢期:成人期(特に高齢者)	4	2	(2)

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
0000	教育センター	—	5501	教育センター	千葉市小中学校版情報モラル教育カリキュラム及び情報モラルコンテンツの活用を支援する等、情報リテラシーの定着に向けた取り組みを進めます。 主な関係先:学校 対象年齢期:小学生期、中学生期	78	教育センター	千葉市小中学校版情報モラル教育カリキュラム及び情報モラルコンテンツの活用を支援する等、情報リテラシーの定着に向けた取り組みを進めます。 主な関係先:学校 対象年齢期:小学生期、中学生期	4	2	(2)
0000	教育センター	—	5601	教育センター	インターネットにおける消費者トラブルに関する教育や情報通信技術を活用した授業の推進及び情報活用能力の育成のため、小・中・特別支援学校の関係する教員に対し研修を行います。 主な関係先:学校 対象年齢期:成人期	79	教育センター	インターネットにおける消費者トラブルに関する教育や情報通信技術を活用した授業の推進及び情報活用能力の育成のため、小・中・特別支援学校の関係する教員に対し研修を行います。 主な関係先:学校 対象年齢期:成人期	4	2	(2)
7301	環境保全課	エコライフカレンダーの作成・配布により、地球温暖化対策の取組みを推進します。	5901	環境保全課	環境家計簿機能を付したエコライフカレンダーを作成・配付し、地球温暖化対策に関する啓発を行います。 主な関係先:庁内関係課 対象年齢期:高校生期、成人期	80	環境保全課	環境家計簿機能を付したエコライフカレンダーを作成・配付し、地球温暖化対策に関する啓発を行います。 主な関係先:庁内関係課 対象年齢期:高校生期、成人期	4	2	(3)
0000	環境保全課	—	6301	環境保全課	環境に関する情報を提供するため、環境情報紙「エコライフちば」を発行・配布します。 主な関係先:— 対象年齢期:高校生期、成人期	81	環境保全課	ホームページを活用し、環境に関する啓発を行います。 主な関係先:— 対象年齢期:高校生期、成人期	4	2	(3)
0000	環境保全課	—	6101	環境保全課	大草谷津田いきものの里等を整備し、環境学習活動として自然観察会を実施します。 主な関係先:— 対象年齢期:全世代	82	環境保全課	大草谷津田いきものの里等を整備し、環境学習活動として自然観察会を実施します。 主な関係先:— 対象年齢期:全世代	4	2	(3)
7501	環境保全課	児童、生徒向け環境教育教材を作成するとともにこれを活用し、環境教育を推進します。				83	環境保全課 指導課	児童、生徒向け環境教育教材を作成するとともにこれを活用し、環境教育を推進します。 主な関係先:学校 対象年齢期:成人期	4	2	(3)
7502	指導課										

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
7601	環境保全課	環境学習モデル校を指定し、環境保全活動を推進します。	6501	環境保全課	市立の小中学校において、環境学習モデル校を指定し、年間を通じた教科やその他の取組の中で、児童及び生徒の環境保全活動に参加する意識の向上等を図ります。 主な関係先:学校 対象年齢期:小学生期、中学生期	84	環境保全課指導課	環境学習モデル校を指定し、環境保全活動を推進します。 主な関係先:学校 対象年齢期:小学生期、中学生期	4	2	(3)
7602	指導課	環境学習モデル校を指定し、環境保全活動を推進します。	6502	指導課	市立の小中学校において、環境学習モデル校を指定し、年間を通じた教科やその他の取組の中で、児童及び生徒の環境保全活動に参加する意識の向上等を図ります。 主な関係先:学校 対象年齢期:小学生期、中学生期	85	環境保全課生涯学習振興課	環境保全に向けた意識の高揚を図るため、環境問題関連の講演会やイベント等を開催します。 主な関係先:エコメッセ実行委員会、事業者、環境NPO 対象年齢期:全世代	4	2	(3)
7401	環境保全課	環境問題関連の講演会や学習会などを開催し、環境保全に向けた意識の高揚を図ります。	6001	環境保全課	環境保全に向けた意識の高揚を図るため、環境問題関連のイベントを開催します。 主な関係先:エコメッセ実行委員会 対象年齢期:全世代	86	廃棄物対策課	焼却ごみの削減のため、大学生ボランティアグループとの連携など、様々な啓発活動を行います。 主な関係先:大学生ごみ減量ボランティアグループ「ちばくりん」 対象年齢期:全世代	4	2	(3)
0000	環境保全課	—	6601	環境保全課	環境保全に向けた意識の高揚を図るため、講演会及び学習会等を開催します。 主な関係先:事業者、環境NPO 対象年齢期:全世代	87	廃棄物対策課	生ごみの減量のため、食材などの無駄を減らすエコレシピ料理の普及啓発活動を行います。 主な関係先:高校 対象年齢期:高校生期	4	2	(3)
7402	生涯学習振興課	環境問題関連の講演会や学習会などを開催し、環境保全に向けた意識の高揚を図ります。	6602	生涯学習振興課	環境保全に向けた意識の高揚を図るため、講演会及び学習会等を開催します。 主な関係先:事業者、環境NPO 対象年齢期:全世代	88	廃棄物対策課	ごみの減量やリサイクルに関する市民の意識高揚を図るため、ごみ減量広報紙を発行し、啓発を行います。 主な関係先:— 対象年齢期:全世代	4	2	(3)
6801	廃棄物対策課	焼却ごみ1／3削減に向けた普及啓発活動を推進します。	6801	廃棄物対策課	焼却ごみの削減に向け、イベントでの啓発品の配布や大学生ボランティアグループとの連携による啓発を行います。 主な関係先:大学生ボランティアグループ 対象年齢期:全世代						
0000	廃棄物対策課	—	6701	廃棄物対策課	生ごみの減量のため、食材などの無駄を減らすエコレシピ料理の普及啓発活動を行います。 主な関係先:学校 対象年齢期:高校生期						
7001	廃棄物対策課	ごみ減量広報紙やリサイクルハンドブックの発行などにより、ごみの減量やリサイクルに関する意識の高揚を図ります。	7001	廃棄物対策課	ごみの減量やリサイクルに関する意識の高揚を図るため、市民向けには「GO！GO！へらそうくん」、事業者向けには「リサイクルクリーンちば」等ごみ減量広報誌を発行します。 主な関係先:— 対象年齢期:全世代						

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画		
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容
0000	廃棄物対策課	—	7101	廃棄物対策課	生ごみの減量及び資源化のため、研修を受講する等所定の要件を満たした者を生ごみ資源化アドバイザーとして登録します。 主な関係先：— 対象年齢期：成人期
0000	廃棄物対策課	—	7201	廃棄物対策課	町内自治会・市民活動団体や事業者等が行う、生ごみの減量や資源化推進を目的とした学習会・研修会などの活動に、生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、適切な助言・技術指導を行います。 主な関係先：町内自治会、市民活動団体、事業者 対象年齢期：全世代
7101	廃棄物対策課	自発的なごみ減量・再資源化活動を推進するため、生ごみ減量処理機等の購入費の助成を行います。			
7701	廃棄物対策課	幼児用・小学校低学年用の3R啓発教育図書を配布するとともに、ごみの分別方法や再資源化について体験学習する「ごみ分別スクール」を実施します。	7301	廃棄物対策課	幼児や小学校低学年向けに、ごみの分別方法や再資源化について体験学習する「へらそうくんルーム」や「ごみ分別スクール」を実施します。 主な関係先：保育所、幼稚園、小学校 対象年齢期：幼児期、小学生期
0000	廃棄物対策課	—			
0000	廃棄物対策課	—			



第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
89	廃棄物対策課	＜新規＞ ごみの減量やリサイクルに関する事業者の意識高揚を図るため、啓発を行います。 主な関係先：— 対象年齢期：成人期	4	2	(3)
90	廃棄物対策課	生ごみの減量及び資源化のため、研修を受講する等所定の要件を満たした者を生ごみ資源化アドバイザーとして登録します。 主な関係先：— 対象年齢期：成人期	4	2	(3)
91	廃棄物対策課	町内自治会・市民活動団体や事業者等が行う、生ごみの減量や資源化推進を目的とした学習会・研修会などの活動に、生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、適切な助言・技術指導を行います。 主な関係先：町内自治会、市民活動団体、事業者 対象年齢期：全世代	4	2	(3)
92	廃棄物対策課	自発的なごみ減量・再資源化活動を推進するため、生ごみ減量処理機等の購入費の助成を行います。 主な関係先：— 対象年齢期：成人期	4	2	(3)
93	廃棄物対策課	未就学児や小学生を対象に、ごみの分別や3Rについて体験学習する「へらそうくんルーム」や「ごみ分別スクール」を実施します。 主な関係先：保育所(園)、幼稚園、小学校 対象年齢期：幼児期、小学生期	4	2	(3)
94	廃棄物対策課	＜新規＞ 公共施設にボックスを設置し、回収した使用済小型家電を認定事業者に引き渡して有用な金属等のリサイクルを図ります。 主な関係先：— 対象年齢期：全世代	4	2	(3)
95	廃棄物対策課	＜新規＞ 食用油を回収する地域団体等を募集し、事業者が収集・精製してバイオディーゼル燃料にリサイクルする取り組みを推進します。 主な関係先：地域団体、事業者 対象年齢期：全世代	4	2	(3)

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画		
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容
0000	廃棄物施設課	—	7501	廃棄物施設課	新浜リサイクルセンターで親子リサイクルチャレンジ教室(施設見学と牛乳パックを使った紙すきはがき作り)を開催します。 主な関係先:— 対象年齢期:小学生期、成人期
0000	緑政課	—	7601	緑政課	ヒートアイランド現象や地球温暖化に対する緑化の取組みの一つである緑のカーテンについて、ゴーヤの種配布や、ホームページでの紹介及び公共施設での緑のカーテン設置による啓発を行います。 主な関係先:公共施設等 対象年齢期:全世代
0000	動物公園	—	7701	動物公園	動物公園において、持続可能な開発のための取組み(規格外の野菜の利用等)について飼育係のお楽しみDAY等の講座で、来園者等に情報発信します。 主な関係先:— 対象年齢期:全世代
0000	国際交流課	—	7901	国際交流課	(公財)千葉市国際交流協会を通じ、市内の国際交流・国際協力活動を行う団体を支援します。 主な関係先:(公財)千葉市国際交流協会 対象年齢期:全世代
0000	国際交流課	—	7801	国際交流課	友好親善や相互理解を深め、国際理解を推進するため、姉妹都市との青少年交流を実施します。 主な関係先:(公財)千葉市国際交流協会 対象年齢期:中学生期～成人期(特に若者)
0000	国際交流課	—	8001	国際交流課	国際化を推進するため、国際交流ボランティアを育成します。 主な関係先:(公財)千葉市国際交流協会 対象年齢期:高校生期、成人期



第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
96	廃棄物施設課	清掃工場や新浜リサイクルセンターにおいて、施設見学等環境教育に関する取組を行います。 主な関係先:— 対象年齢期:小学生期、成人期	4	2	(3)
97	緑政課	ヒートアイランド現象や地球温暖化に対する緑化の取組みの一つである緑のカーテンについて、ゴーヤの種の配布や、ホームページでの紹介及び公共施設での緑のカーテン設置による啓発を行います。 主な関係先:公共施設等 対象年齢期:全世代	4	2	(3)
98	動物公園	動物公園において開催している飼育員のガイドの中で、規格外の野菜をエサとして利用し、環境に配慮した飼育に努めていることなどを伝え、環境教育を推進します。 主な関係先:— 対象年齢期:全世代	4	2	(3)
99	国際交流課	(公財)千葉市国際交流協会を通じ、市内の国際交流・国際協力活動を行う団体を支援します。 主な関係先:(公財)千葉市国際交流協会 対象年齢期:全世代	4	2	(4)
100	国際交流課	友好親善や相互理解を深め、国際理解を推進するため、姉妹都市との青少年交流を実施します。 主な関係先:(公財)千葉市国際交流協会 対象年齢期:中学生期～成人期(特に若者)	4	2	(4)
削除	国際交流課	オリンピック・パラリンピックへ向けた期限付きの施策。事業期間中に廃止するため削除			

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
0000	指導課	—	8101	指導課	小学校5・6年生を対象とした外国人講師による外国の文化や生活習慣に親しむ体験的な英語活動を通して、児童に豊かな国際感覚を身に付けさせるとともに、異文化理解の推進やコミュニケーション能力の育成を図ります。 主な関係先: 小学校 対象年齢期: 小学生期	101	指導課	英語を母語とする外国人講師を市立小・中・高等学校に配置し、語学指導を充実させ、異文化理解を推進し、コミュニケーションを図る態度や能力を育成します。 主な関係先: 学校、高校 対象年齢期: 小学生期、中学生期、高校生期	4	2	(4)
0000	指導課	—	8201	指導課	英語を母語とする外国人講師を市立中・高等学校に配置し、語学指導を充実させ、異文化理解を推進し、コミュニケーションを図る態度や能力を育成します。 主な関係先: 市立中学校・高校 対象年齢期: 中学生期、高校生期	102	指導課	小・中学校における、海外の姉妹校・交流校などとの継続的な国際交流活動により、児童生徒が国際的視野の中で物事を考え判断する態度を育成します。 主な関係先: 学校 対象年齢期: 小学生期、中学生期	4	2	(4)
0000	指導課	—	8301	指導課	小・中学校における、海外の姉妹校・交流校などとの継続的な国際交流活動により、児童生徒が国際的視野の中で物事を考え判断する態度を育成します。 主な関係先: 学校 対象年齢期: 小学生期、中学生期	103	指導課	帰国児童生徒及び外国人児童生徒の特性を伸長させるための指導や適応指導を実施することで、帰国児童生徒等の学級への溶け込みを図り、児童生徒の身近な生活の場から国際理解を促進します。 主な関係先: 学校 対象年齢期: 小学生期、中学生期	4	2	(4)
0000	稲毛高等学校・附属中学校	—	8601	稲毛高等学校・附属中学校	海外姉妹校・交流校などとの継続的な国際交流活動により、生徒が国際的視野の中で物事を考え判断する態度を育成します。 主な関係先: — 対象年齢期: 小学生期、中学生期	104	稲毛高等学校・附属中学校	海外姉妹校・交流校などとの継続的な国際交流活動により、生徒が国際的視野の中で物事を考え判断する態度を育成します。 主な関係先: 小学生期、中学生期	4	2	(4)
0000	給与課	—	8701	給与課	市職員に対し、退職後のライフプランに関する講座を開催します。 主な関係先: — 対象年齢期: 成人期	105	給与課	市職員に対し、退職後のライフプランに関する講座を開催します。 主な関係先: — 対象年齢期: 成人期	4	2	(5)
0000	広報広聴課	—	8801	広報広聴課	市民の法知識向上のため、千葉県弁護士会と共催で市民法律講座を開催します。 主な関係先: 千葉県弁護士会 対象年齢期: 高校生期、成人期	106	広報広聴課	市民の法知識向上のため、千葉県弁護士会と共催で市民法律講座を開催します。 主な関係先: 千葉県弁護士会 対象年齢期: 高校生期、成人期	4	2	(5)

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
3401	消費生活センター	「暮らしの情報いずみ」を効果的に配布することにより、情報提供を推進します。	2801	消費生活センター	消費者トラブルに係る情報を取得しやすい環境を整備するため、町内自治会などと連携し暮らしの情報いずみの配布場所の見直しや、暮らしの情報いずみ特集号の発行を行います。 主な関係先：町内自治会、医療機関等 対象年齢期：高校生期、成人期	107	消費生活センター	「暮らしの情報いずみ」を発行し、情報提供を推進します。 主な関係先：ちばし消費者応援団、町内自治会、医療機関等 対象年齢期：高校生期、成人期	4	2	(5)
3901	消費生活センター	債務整理のための方法等に関する情報を提供します。				108	消費生活センター	債務整理のための方法等に関する情報を提供します。 主な関係先：－ 対象年齢期：成人期	4	2	(5)
5901	消費生活センター	様々な年齢層が参加することができるよう消費生活に関連する講座を開催します。	9001	消費生活センター	様々な年齢層が参加することができるよう、多様な消費生活に関連する講座を開催します。 主な関係先：－ 対象年齢期：小学生期～成人期	109	消費生活センター	様々な年齢層が参加することができるよう消費者教育に関する講座を開催します。 主な関係先：－ 対象年齢期：小学生期～成人期	4	2	(5)
2601	消費生活センター	事業者の自主的な計量管理や計量制度の普及・啓発を推進します。	8901	消費生活センター	計量制度に関心のある消費者を育成するため、計量に関する講座及び常設展示を実施します。 主な関係先：－ 対象年齢期：高校生期、成人期	110	消費生活センター	消費生活センター資料情報コーナーの資料・掲示物・配架物等を充実させ、消費生活センター利用者を増進させます。 主な関係先：－ 対象年齢期：全世代	4	2	(5)
6101	消費生活センター	消費生活に関連する図書・ビデオ等の学習教材の内容を充実し、学習活動の場としての消費生活センターの利用促進を図ります。	9401	消費生活センター	消費生活センター資料情報コーナーを整備し、利用者の増加を目指すため、資料情報コーナーに配架する資料の充実を図ります。 主な関係先：－ 対象年齢期：全世代						
0000	消費生活センター	－	9501	消費生活センター	消費生活センター情報プラザを整備し、来訪者の増加を目指すため、情報プラザの掲示物やリーフレット等を定期的に見直します。 主な関係先：－ 対象年齢期：高校生期、成人期						
0000	環境衛生課	－									
0000	こども企画課	－				111	環境衛生課	＜新規＞ 市民が家庭用品を安全に正しく使用できるよう、啓発を行います。 主な関係先：－ 対象年齢期：全世代	4	2	(5)
						112	こども企画課	実行委員会事務局として、事業者やボランティアと連携し、こどもが仕事や買い物などの疑似体験をして社会へ参加することなどを学ぶ「こどものまちCBT」を開催します。 主な関係先：事業者、ボランティア 対象年齢期：小学生期～高校生期	4	2	(5)

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
0000	経済企画課	—	9801	経済企画課	大学や地元商店・商業施設、企業等と連携し、起業体験などの実体験を通して経済の仕組みを学ぶキッズ・アントレプレナーシップ教育を推進します。 主な関係先: 大学、事業者 対象年齢期: 小学生期、中学生期、高校生期	113	経済企画課	大学や地元商店・商業施設、企業等と連携し、起業体験などの実体験を通して経済の仕組みを学ぶ「ちばっ子商人育成スクール」(キッズ・アントレプレナーシップ教育の推進)を実施します。 主な関係先: 大学、事業者 対象年齢期: 小学生期、中学生期、高校生期	4	2	(5)
0000	住宅政策課	—	9901	住宅政策課	マンションの適正管理の必要性等を啓発するため、マンションの管理組合役員や区分所有者などを対象として、セミナーを開催します。 主な関係先: — 対象年齢期: 成人期	114	住宅政策課	マンションの適正管理の必要性等を啓発するため、マンションの管理組合役員や区分所有者などを対象として、セミナーを開催します。 主な関係先: — 対象年齢期: 成人期	4	2	(5)
0000	住宅政策課	—	10001	住宅政策課	地震による住宅の倒壊等の被害から市民を守るため、旧耐震基準により建設された住宅の所有者を対象に耐震診断・耐震改修の重要性や助成制度を学ぶ出前講座を開催します。 主な関係先: — 対象年齢期: 成人期	115	住宅政策課	地震による住宅の倒壊等の被害から市民を守るため、耐震診断・耐震改修の重要性や助成制度を学ぶ出前講座を開催します。 主な関係先: — 対象年齢期: 成人期	4	2	(5)
5902	生涯学習振興課	様々な年齢層が参加することができるよう消費生活に関連する講座を開催します。	10301	生涯学習振興課	公民館や生涯学習センターにおいて様々な年齢層が参加することができるよう、消費生活に関連する講座を開催します。 主な関係先: 公民館、生涯学習センター 対象年齢期: 高校生期、成人期	116	生涯学習振興課	公民館や生涯学習センターにおいて様々な年齢層が参加することができるよう、消費生活に関連する講座を開催します。 主な関係先: 公民館、生涯学習センター、事業者、環境NPO 対象年齢期: 全世代	4	2	(5)
0000	生涯学習振興課	—	5701	生涯学習振興課	公民館や生涯学習センターにおいて、パソコン等の操作技術の習得をはじめ、情報モラルやセキュリティ、情報収集、機器の適切な利用等に関する講座を開催します。 主な関係先: 公民館、生涯学習センター 対象年齢期: 高校生期、成人期						
0000	生涯学習振興課	—	6601	生涯学習振興課	環境保全に向けた意識の高揚を図るため、講演会及び学習会等を開催します。 主な関係先: 事業者、環境NPO 対象年齢期: 全世代						
0000	消費生活センター	—				117	消費生活センター	<新規> 消費者教育担当課やちばし消費者応援団等と連携し、消費者教育に関する啓発等を行います。 主な関係先: 庁内関係課、ちばし消費者応援団 対象年齢期: 全世代	4	2	(6)

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画		
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容
0000	消費生活センター	—			
0000	消費生活センター	—	10701	消費生活センター	市が主催又は後援・共催する消費者教育に関連するイベントや啓発資料等の情報を一元化し、市民に情報提供します。 主な関係先：庁内関係課、消費者教育に関する活動を行っている団体及び事業者 対象年齢期：全世代
6301	消費生活センター	様々な講座・講演会等で消費者施策に消費者の意見が反映できる機会を設けます。			
0000	消費生活センター	—			



第3次千葉市消費生活基本計画（案）					
番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
118	消費生活センター	＜新規＞ 消費者教育を推進するため、個人を対象にちばし消費者応援団を募り、消費者教育の実践を支援します。 主な関係先：— 対象年齢期：成人期	4	2	(6)
119	消費生活センター	市が主催又は後援・共催する消費者教育に関連するイベントや啓発資料等の情報を一元化し、市民に情報提供します。 主な関係先：庁内関係課、消費者教育に関する活動を行っている団体及び事業者 対象年齢期：全世代	4	2	(6)
120	消費生活センター	様々な講座・講演会等でアンケートを実施し、消費者の要望に応じた講座等を実施します。 主な関係先：— 対象年齢期：小学生期～成人期	4	2	(6)
121	消費生活センター	＜新規＞ 学ぶ時間をとることが困難な成人期の市民等に対し、消費者教育を受ける機会を提供します。 主な関係先：— 対象年齢期：成人期	4	2	(6)

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
6401	指導課	教員研修において消費者教育の内容や進め方等に関する研修を行います。	9702	指導課	教員や学校に対し、消費生活センターの機能周知を行うなど、消費者教育の学校現場への溶け込みを図ります。 主な関係先:学校 対象年齢期:成人期	122	指導課 教育センター	消費者教育の推進のため、教員や学校に対し、情報提供や研修を行います。 主な関係先:学校 対象年齢期:小学生期～成人期(特に若者)	4	2	(6)
6402	教育センター		9703	教育センター							
6701	指導課	消費者教育に関する指導用資料の活用を図ります。	1002	指導課	消費者教育推進WGが作成した指導用資料や消費者教育用視聴覚教材(相談する勇氣)について学校教育での活用を図ります。 主な関係先:学校 対象年齢期:小学生期、中学生期						
6702	教育センター		1003	教育センター							
6501	指導課	学校における消費者教育を推進します。	0902	指導課	消費生活センターの機能周知や消費者トラブルの啓発のため、消費生活センターでの職場体験学習や教育現場への消費生活相談員の派遣等を行います。 主な関係先:学校 対象年齢期:小学生期～成人期(特に若者)						
6502	教育センター										
6601	指導課	児童、生徒向け啓発冊子等の活用を図ります。									
6602	教育センター										
0000	指導課	—	10101	指導課	学習指導要領を踏まえ、各教科領域における消費者教育との関連を確認し、教員への情報提供を検討します。 主な関係先:学校 対象年齢期:小学生期、中学生期						
0000	教育センター	—	10501	教育センター	教職員向けに実施した消費者教育に係る研修で活用した資料や消費者教育WGが作成した指導用資料などが、学校現場でどのように活用されたかを確認し、資料の改善に役立てます。 主な関係先:学校 対象年齢期:成人期						
0000	消費生活センター	—	9301	消費生活センター	事業者の計量管理意識の向上のため、事業者を対象とした計量に関する研修を実施します。 主な関係先:— 対象年齢期:成人期	削除	消費生活センター	県内で実施している市町村はないことから、計量法に基づく検査を実施する際に、事業者に対して商品量目制度の意義の説明や技術的助言を行う形で対応する。			

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
3201	消費生活センター	特定商取引法、消費者契約法など消費生活に関連のある法令や条例の周知、啓発を図ります。	0701	消費生活センター	消費者トラブルの防止のため、事業者に対し、法令遵守や自主規制等に係る消費者志向的な経営に関する研修を実施します。 主な関係先：－ 対象年齢期：成人期	123	消費生活センター	消費者トラブルの防止のため、事業者に対し、法令遵守や自主規制等に係る消費者志向的な経営に関する研修を実施します。 主な関係先：－ 対象年齢期：成人期	4	3	(1)
0000	消費生活センター	－	2301	消費生活センター	消費者トラブル防止のため、事業者に対して、消費生活に関連のある法令や条例の周知啓発を図ります。 主な関係先：－ 対象年齢期：成人期	124	消費生活センター	消費者トラブル防止のため、事業者に対して、消費生活に関連のある法令や条例の周知啓発及び消費者志向的な経営に関する意見交換を行います。 主な関係先：－ 対象年齢期：成人期	4	3	(1)
0000	消費生活センター	－	2401	消費生活センター	消費者トラブル防止のため、消費生活相談に関する意見交換に訪れた事業者に対し、法令遵守や自主規制等に係る消費者志向的な経営についての意見交換を行います。 主な関係先：－ 対象年齢期：成人期	125	廃棄物対策課	ごみの減量やリサイクルに関する意識の高揚を図るため、事業者向け広報誌「リサイクリーンちば」等を発行し啓発を行います。 主な関係先：－ 対象年齢期：成人期	4	3	(1)
7001	廃棄物対策課(再掲)	ごみ減量広報紙やリサイクルハンドブックの発行などにより、ごみの減量やリサイクルに関する意識の高揚を図ります。	7001	廃棄物対策課	ごみの減量やリサイクルに関する意識の高揚を図るため、市民向けには「GO！GO！へらそうくん」、事業者向けには「リサイクリーンちば」等ごみ減量広報誌を発行します。 主な関係先：－ 対象年齢期：全世代	126	人材育成課 消費生活センター	千葉市の新規採用職員に対して、職員の消費者被害防止のための教育を実施します。 主な関係先：－ 対象年齢期：成人期(特に若者)	4	3	(2)
0000	人材育成課	－	1501	人材育成課	千葉市の新規採用職員に対して、職員の消費者被害防止のための啓発を実施します。 主な関係先：－ 対象年齢期：成人期(特に若者)	127	消費生活センター	事業者・事業者団体と連携し、新入社員等に対し消費者トラブル防止のための講座を実施します。 主な関係先：事業者、事業者団体 対象年齢期：成人期	4	3	(2)
0000	消費生活センター	－	1502	消費生活センター	千葉市の新規採用職員に対して、職員の消費者被害防止のための啓発を実施します。 主な関係先：－ 対象年齢期：成人期(特に若者)	128	消費生活センター	消費者教育担当課が連携した取り組みを行えるよう、職員に対して消費者教育に関する研修を実施します。 主な関係先：庁内関係課 対象年齢期：成人期	4	3	(2)
6201	消費生活センター	新入生オリエンテーションや新入社員研修などの機会を利用し、消費者被害防止のための啓発講座を実施します。	0501	消費生活センター	事業者及び事業者団体等と連携して、職員の消費者トラブル防止のための講座を開催します。 主な関係先：事業者、事業者団体 対象年齢期：成人期						
0000	消費生活センター	－	9601	消費生活センター	消費者教育担当課が連携した取り組みを進めるため、職員に対して、消費者教育の推進に係る研修を実施します。 主な関係先：庁内関係課 対象年齢期：成人期						

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
0000	消費生活センター	—	1001	消費生活センター	消費者教育推進WGが作成した指導用資料や消費者教育用視聴覚教材(相談する勇氣)について学校教育での活用を図ります。 主な関係先:学校 対象年齢期:小学生期、中学生期	129	消費生活センター	消費者教育ワーキンググループ等を通して教育委員会と連携し、学校における消費者教育の推進を図ります。 主な関係先:教育委員会、学校 対象年齢期:小学生期、中学生期、成人期	4	4	(1)
0000	消費生活センター	—	9701	消費生活センター	教員や学校に対し、消費生活センターの機能周知を行うなど、消費者教育の学校現場への受け込みを図ります。 主な関係先:学校 対象年齢期:成人期	130	環境保全課	市民、事業者、学識経験者等から構成されるちばし温暖化対策フォーラムを運営し、市民や事業者に対する啓発活動を行います。 主な関係先:市民、事業者、学識経験者、学校関係者、環境NPO、地球温暖化防止活動推進員、千葉県地球温暖化防止活動推進センター 対象年齢期:全世代	4	4	(1)
0000	環境保全課	—	5801	環境保全課	市民、事業者、学識経験者等から構成されるちばし温暖化対策フォーラムを運営し、市民や事業者に対する啓発活動を行います。 主な関係先:市民、事業者、学識経験者、学校関係者、環境NPO、地球温暖化防止活動推進員、千葉県地球温暖化防止活動推進センター 対象年齢期:全世代	131	生涯学習振興課	国際理解教育に係る取り組みを行う千葉ユネスコ協会が実施する社会教育活動を支援します。 主な関係先:千葉ユネスコ協会 対象年齢期:全世代	4	4	(1)
0000	生涯学習振興課	—	8501	生涯学習振興課	国際理解教育に係る取り組みを行う千葉ユネスコ協会が実施する社会教育活動を支援します。 主な関係先:千葉ユネスコ協会 対象年齢期:全世代	132	市民自治推進課	千葉市民活動支援センターを通じて、ボランティア活動やNPO活動に関する情報提供、活動場所の提供や活動に関する相談などを行います。 主な関係先:ボランティア団体、NPO団体 対象年齢期:中学生期～成人期	4	4	(2)
0000	市民自治推進課	—	10801	市民自治推進課	千葉市民活動支援センターを通じて、ボランティア活動やNPO活動に関する情報提供、活動場所の提供や活動に関する相談などを行います。 主な関係先:ボランティア団体、NPO団体 対象年齢期:中学生期～成人期	133	消費生活センター	消費者教育に関する活動を行う地域団体や事業者等を「ちばし消費者応援団」として登録し、その活動を支援することで、消費者教育を推進します。 主な関係先:地域団体、事業者 対象年齢期:全世代	4	4	(2)
0000	消費生活センター	—	10401	消費生活センター	消費者教育に関する活動を行う地域団体や事業者等を「ちばし消費者応援団」として登録し、その活動を支援することで、消費者教育を推進します。 主な関係先:地域団体、事業者 対象年齢期:全世代	134	消費生活センター	千葉市民活動支援センターと連携し、消費者団体の活動促進を図ります。 主な関係先:千葉市民活動支援センター 対象年齢期:全世代	4	4	(2)
0000	消費生活センター	—	10601	消費生活センター	千葉市民活動支援センターと連携し、消費者団体の活動促進を図ります。 主な関係先:千葉市民活動支援センター 対象年齢期:全世代						

第2次千葉市消費生活基本計画			千葉市消費者教育推進計画			第3次千葉市消費生活基本計画(案)					
通番	所管課	a 施策の内容	番号	所管課	b 施策の内容	番号	所管課	c 施策の内容	基本的方向	課題	分類
						135	消費生活センター	<新規> ちばし消費者応援団の活動を支援するため、消費生活センター内の諸室の貸し出し、ポスター掲示や資料の配架等を行います。 主な関係先：－ 対象年齢期：成人期	4	4	(2)
0000	地域福祉課	－	10901	地域福祉課	7か所のボランティアセンターを通じて、ボランティア活動を支援するための情報提供や講座の開催、活動施設及び書籍の貸出を行います。 主な関係先：ボランティアセンター、ボランティア団体 対象年齢期：小学生期～成人期	136	地域福祉課	市及び各区のボランティアセンターにおいて、ボランティア活動を支援するための情報提供や講座の開催、活動施設及び書籍の貸出を行います。 主な関係先：ボランティア団体 対象年齢期：小学生期～成人期	4	4	(2)
0000	環境保全課	－	6201	環境保全課	大草谷津田いきものの里等を整備し、自然保護活動の育成等を目的として、ボランティア団体が行う保全活動を支援します。 主な関係先：ボランティア団体 対象年齢期：高校生期、成人期	137	環境保全課	大草谷津田いきものの里等で自然保護活動を行っているボランティア団体の講習会や普及啓発などの活動を支援します。 主な関係先：ボランティア団体 対象年齢期：高校生期、成人期	4	4	(2)
6901	廃棄物対策課	ごみ減量のための「ちばルール」の普及、定着に向け、「ちばルール」協定店の拡充などに取り組みます。	6901	廃棄物対策課	ごみ減量のための「ちばルール」の普及、定着に向け、「ちばルール」協定店の取り組みの周知を図ります。 主な関係先：事業者 対象年齢期：全世代	138	廃棄物対策課	ごみ減量のための「ちばルール」の普及、定着に向け、「ちばルール」協定店の取り組みの周知を図ります。 主な関係先：事業者 対象年齢期：全世代	4	4	(2)
7201	収集業務課	自発的なごみ減量・再資源化活動を推進するため、古紙・布類を回収する集団回収の支援を実施します。	7401	収集業務課	古紙・布類を回収する集団回収団体の支援を通じて、ごみ減量・再資源化活動を推進し、あわせてごみに対する市民の関心を高め、資源の有効利用に対する意識の向上を図ります。 主な関係先：集団回収団体 対象年齢期：全世代	139	収集業務課	古紙・布類を回収する集団回収団体の支援を通じて、ごみ減量・再資源化活動を推進し、あわせてごみに対する市民の関心を高め、資源の有効利用に対する意識の向上を図ります。 主な関係先：集団回収団体 対象年齢期：全世代	4	4	(2)
0000	生涯学習振興課	－	11001	生涯学習振興課	ちば生涯学習ボランティアセンター（生涯学習センター内）において、ボランティアに関する情報提供や研修等を行い、消費者教育に関連する分野で活動するボランティア団体等を支援します。 主な関係先：ちば生涯学習ボランティアセンター、ボランティア団体 対象年齢期：高校生期、成人期	140	生涯学習振興課	ちば生涯学習ボランティアセンター（生涯学習センター内）において、ボランティアに関する情報提供や研修等を行い、消費者教育に関連する分野で活動するボランティア団体等を支援します。 主な関係先：ボランティア団体 対象年齢期：高校生期、成人期	4	4	(2)